三、政治鬪爭への積極的進出　我國に於ける勞働階級の政治的進出は、全無産大衆の政治的共同戰線結成の氣運に即して行はれた。この進出の過程に於て、從來政黨的職分を併有し來つた勞働組合がその主動的地位に立つたことは當然であるが、この過程は同時に勞働組合の政黨的職分からの脫脚の過程としての歷史的意義を持つた。然るにかゝる分化過程に於て、極左翼の組合は勞働組合の經濟鬪爭に於ける職分を否認し、全面的經濟鬪爭の名の下に一切の經濟的部分鬪爭を犧牲として顧みなかつた。かくて極左翼の政治的進出は一時目覺しきものがあつたが、その大衆的基礎たる勞働組合の崩壞と共に、その政治鬪爭は徒らに觀念的發展を遂げるに過ぎなかつた　また左翼の政治的進出を見るに、大衆の政治鬪爭への生長を阻止し、勞働組合に對しては單に政黨的職分からの脫脚を強要して、勞働階級の當面する經濟鬪爭たる政治鬪爭への場合を無視してゐる　その進出は選擧鬪爭への勞働者の參加、大衆政黨に對する形式的支持の限度を出でない

四、指導精神の確立　從來極左翼と右翼の對立の代表的なるものは指導精神の對立であつた。だが彼等の指導精神は、現下の日本資本主義の諸情勢の正確たる認識と我國勞働組合運動の嚴正なる分析批判の上に立つことなくして、徒らに對立意識を確認することをその歸結とする形式的なるものに過ぎなかつた。かゝる指導精神の形式的確立は、外面的に陣容の統一を示す如くであるが、實は大衆の生長性を無視し、從つてそこには斷えざる大衆の遊離と分裂が繰り返へされることゝなる。我等は指導精神の確立を過少評價するものではないが、現下の諸情勢に於ては、一面大衆の生長性に即し且つ一切の分裂的傾向の排除を主眼とする階級的大衆的基礎に於ける指導精神の確立のみが、かゝる形式的確立を克服するものたるを信ずる。

六、全國勞働組合同盟の地位と使命
——「合同」の意義及び現段階に即する大衆的鬪爭組織に就いて——

一、我等の「合同」の意義

世界資本主義の戰後第三期に於ける新しき矛盾の擴大激化と之に伴ふ我國勞働大衆の急速なる鬪爭への進出の傾向に即し、更に我國勞働組合運動の飛躍的發展を前にして我等の全國勞働組合同盟は結成された。我等の同盟體はかゝる運動の諸情勢が要求する歷史的使命を遂行するために必要なる鬪爭力の集中をその根底とするものである　この「合同」の持つ階級的意義は全國勞働組合同盟の將來への發展の基準をなすものである

由來我國に於ける勞働組合戰線統一の運動は資本の攻勢の急速なる増大と共に、屢々實踐的試みを重ねたが何れも何等の効果を收めずして終つた　之が原因は消極的には指導精神の對立に依りて分散狀態が合理化されたこと、及び、積極的には大衆の急速なる生長にも拘らず當然一戰線の要望と壓力が倒酬的たり得ないことに求められるが、更に技術的には單なるかけ聲に捉はれて現實的効果に對する見透しのないことによる。從來、指導精神の對立の激化の只中に於て屢々合同提唱がなされたる如き、また、現存する各勞働組合の傳統と組織には何等の顧慮をも拂はずして、全合同が提唱せられたる如き、單なる形式的提携以上に出でない合同協議が喜ばれたる如き、甚だしきは幾多の全國的同盟體、地方的組合及び産業別合同の混然として合する勞働組合會議が直ちに合同運動の主體となり得るが如き謬想に捉はれたる如き、何れもこの類であつた

我等は今後に展開されるべき勞働組合戰線の統一の基準は、名實相伴ふ全國的産業別組合の確立と之を基礎とする強力なる全國的同盟體の結成に置かなければならない、だが現下の我が勞働組合運動は尚強力なる全國的産業別組合の確立を見ないので、地方的組合乃至は全國的同盟體の媒介を必要とする。然るに一面我が國勞働組合運動はかゝる勞働組合戰線の統一の傾向と同時に政治戰線に進出すべき使命を課せられ、且つ資本の攻勢の激化に伴ひ巨大なる未組織大衆の鬪爭への進出を控へてゐる關係上、中央集權的なる地方的組合乃至は全國的同盟體はそれ自體に於て重要なる鬪爭の使命を負ふに至つてゐる。現下の狀勢に於てはこれらの有効なる鬪爭なくしては、大衆獲得と從つてその産業別編成は不可能の狀態にある。

かゝる情勢は、從來の合同運動の技術的缺陷の批判と共に、我等に、全國的同盟及び地方的組合の可能なる合同による鬪爭力の擴大強化により同盟自體の大衆獲得と之が産業別編成への影響力を大ならしめ、以て全國的産業別組合の確立と之を基礎とする全國的同盟體への發展を促進することを現下の緊要事として認識せしめるものである。

二、現段階に即する大衆的組織に就て

從つて我等の「全國勞働組合同盟」はその組織並に鬪爭の形態を以て永續的のものとせず、過渡期にある我國勞働組合運動內に於て一定の限界と基準の上に立つ大衆的鬪爭組織なりとして規定する。即ち、

一、現下の我國勞働階級の狀態は我等同盟に對して、勞働階級の端初的鬪爭の組織者としての機能を要求する。

二、從つてその鬪爭は客觀的には經濟鬪爭であり、亦之が政治的轉化たる組合主義的政治鬪爭の範圍を出で得ない。

三、その組織は大衆の日常經濟利害の一致を出發點とする大衆的組織であり、勞働組合發生期に於ける一切の勞働者の團結、地方的産業別組合、全國的産業別組合、職業別組合、地方的組合等を包含する。だがこの組織方法は常に全國的産業別組合の確立を以て一貫する。

四、現下の資本主義の情勢の推移は必然的に勞働大衆の急速なる階級的生長を促がすが故に、大衆的鬪爭の組織たる我同盟は常にこの大衆の階級的生長に即して發展する彈力性を具備するを要する。民主的中央集權制の確立はその出發點である

五、現下の政治的狀勢は勞働階級の政治鬪爭への積極的進出を不可避的に要求する　我同盟の政治鬪爭は必然的に組合主義的政治鬪爭であるが、支持政黨との協力によりその政治意識の昂揚が試みられなければならない

六、我同盟は大衆的組織なるが故に全勞働大衆に對して開放的でなければならない　組合員の思想の右たると左たるとは我同盟の問題とはならない　だが民主的中央集權の原則に反する一切の攪亂行爲と分裂政策に對してはその傾向の右たると左たるとを問はず常に排除を怠つてはならない

七、單に勞働大衆の經濟鬪爭のみならず、貧農、小市民、殖民地プロレタリアの反抗運動との現實的提携は不斷に試みられなければならない

七、我等の當面の諸運動とその方針

我が同盟の上述の基準は、我等の當面の諸運動に對して一定の具體的方針を明示する。だが之が具體的規定は更に詳細なるテーゼを必要とするであらう。茲にはそのテーゼの大綱を示すに止めやう。

一、組織運動方針

現下の我同盟の主要なる一つは、巨大なる未組織大衆の組織と訓練であるだがかゝる外部への働きかけに際して、我同盟自體の組織の完備と統制の確立は必須條件である

イ、內部的統制の確立

我同盟の組織は全國的産業別組合主義の上に立つ民主的中央集權制を大綱とする。從つてその構成單位は全國的産業別組合たることを理想とするが、今日に於ては尚かゝる狀態に達し得ず、せいぜい二つの全國的産業別組合を有するに過ぎず、爾餘の組合は地方的産業別組合、職業別組合及び地方的組合の狀態にある　かゝる地方に於ける組合及び産業別組合の支部の聯絡の機關は府縣別又は便宜上の一地方を單位とする地方聯合會である、我同盟は縱に産業別組合の統制により、横に地方聯合會の連絡により、中央集權の實を擧げんとする　だが組合の活動の基本單位は加盟組合に存し、地方聯合會は地域的共通問題に關する統制の權限を附與されるものである。

ロ、分派運動に對する統制

現下の狀勢は稍もすれば勞働組合內部に分派運動を派生せしめる。かゝる傾向は從來の宗派主義的影響の殘存し、且つ、大衆の間に幾多思想的系統の交錯する今日に於ては尚避け難き事情にある。我同盟は大衆の日常利害を中心とする組織たる本則により、個人の思想的自由には干渉しないが、之が發展して分派的運動を生み、遂に民主的中央集權の原則を犯す傾向ある場合には、統制委員會の活動を促して統制の實を擧げることに努めるであらう。

八、未組織大衆の獲得

現下の未組織大衆獲得の戰術は三つの重點に集中せられねばならない。